

第42号議案

令和8年度新宿区一般会計補正予算（第2号）

令和8年度新宿区一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ292,564千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189,293,341千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（特別区債の補正）

第2条 特別区債の変更は、「第2表特別区債補正」による。

令和8年6月10日 提出

新宿区長 吉住健一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
17 繰入金		千円 3,346,808	千円 61,985	千円 3,408,793
	1 基金繰入金	3,346,808	61,985	3,408,793
19 諸収入		3,107,496	126,579	3,234,075
	4 受託事業収入	1,050,021	14,240	1,064,261
	6 雑入	1,353,278	112,339	1,465,617
20 特別区債		2,443,000	104,000	2,547,000
	1 特別区債	2,443,000	104,000	2,547,000
歳 入 合 計		189,000,777	292,564	189,293,341

歳 出

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
3 地域振興費		千円 10,262,026	千円 9,284	千円 10,271,310
	4 地域振興施設費	5,425,666	9,284	5,434,950
4 文化観光産業費		5,061,883	160,224	5,222,107
	2 産業経済費	2,786,047	160,224	2,946,271
9 土木費		12,816,293	123,056	12,939,349
	2 道路橋りょう費	4,520,639	123,056	4,643,695
歳	出	合	計	
		189,000,777	292,564	189,293,341

第2表 特別区債補正

起債の目的		起債限度額	
		補正前	補正後
1	地域振興施設整備	千円 1,194,000	千円 1,201,000
2	道路整備	556,000	653,000
合 計		2,443,000	2,547,000

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。
証券発行の場合における発行価格は額面 100円につき98円以上とする。

なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を上欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。

利 率 年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 起債のときから据置期間を含め25年以内に、元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還をする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還をすることもある。

備 考 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。